

大阪市東淀川区掲示板運用要領及び東淀川区役所が管理する庁舎外区広報板への掲出取扱い要綱に規定する書類の様式に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大阪市東淀川区掲示板運用要領（平成21年8月4日施行）第5項及び東淀川区役所が管理する庁舎外区広報板への掲出取扱い要綱（平成26年11月4日施行）第4条第1項の規定に基づき、掲出依頼書の様式を定めるものとする。

(様式)

第2条 掲出依頼書の様式は別紙のとおりとする。

附則

この要綱は、令和2年7月21日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日附則から施行する。

附則

この要綱は、令和4年9月12日から施行する。